

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK18169, 07-003, 07-029

③ 施設の情報

名称：久留米天使園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：中島 俊則	定員（利用人数）：60名	
所在地：福岡県久留米市御井町2187		
TEL：0942-43-3418	ホームページ：なし	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和21年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 聖嬰会		
職員数	常勤職員：34名	非常勤職員：2名
有資格 職員数	保育士 15名	教員免許 6名
	社会福祉士 1名	臨床心理士 1名
	社会福祉主事 3名	調理師 4名
	管理栄養士 1名	看護師 1名
施設・設備 の概要	居室ユニット：7ホーム	心理療法棟 1
	管理棟 1	地域交流ホール 1
	（事務室・職員室・面会室	グラウンド 1
	・相談室・応接室・静養室	厨房室 1
	・医務室）	

④ 理念・基本方針

当法人は、設立母体であるシヨファイユの幼きイエズス修道会の創立者レーヌ・アンティエの愛と奉仕の心を受け継ぎ、そのカトリック精神を基本理念とする。それゆえ、本法人は援助を必要としている人々の中に幼子イエスを見、「ありのままの一人ひとりを受け入れ、その存在を尊び、愛する心」をすべての援助の原点とする。

⑤ 施設の特徴的な取組

子どもの権利擁護や子どもの最善の利益を保障する取組として、子どもの権利擁護に関する研修と職員体制の充実、人材育成と職員支援体制の構築に取り組んでいる。地域への貢献として、久留米市要保護児童対策協議会の代表として活動している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月1日（契約日）～ 令和3年1月12日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 施設全体で理念、基本方針が浸透しており、子ども達一人ひとりをありのままの大切な存在として、受け入れ、その自立を促すような支援を組織的に取り組まれています。

○子ども達が、園の理念や基本方針が理解できるように、絵やカード等細やかな支援が行われています。

2. 住宅地の中で、しっかりとした法人理念の下、安定して円滑に実施された施設運営が行われています。

○運営会議においては、施設のコスト管理や、経営状況の把握・分析が行われています。又、今後の動向の予測の為、県や児童相談所等とも会議などを通じて情報の共有が図られています。

3. 養育支援のニーズの多様化に伴い柔軟な対応が行われている。

○子ども達とは、ホーム会で意見を述べやすい体制を整え、イベント等でも要望を反映する仕組みが作られています。また、子ども達には基本的に個室が与えられプライバシーに配慮した、より自立に向けた支援が行われている。

4. 地域交流が活発で、地域に開かれた施設運営が行われています。又、災害時の緊急避難所として地域に開放されています。

○積極的にボランティアの受け入れがおこなわれています。施設の社会資源としての地域のニーズに配慮した役割が果たされています。

5. 小規模棟施設による家庭的養護の推進と心理的ケアへの取組について

○小規模棟施設担当職員は主任職員との連携のもと、子どもの困難事例などに対処しています。

○心理士が1名配置され、子どもの悩みや様々な問題に取り組んでいます。また、子どもの権利ノート取り組みや自立生活に向けた支援が行われています。

○心理棟が有効に活用されており、ある時は個別の相談、別の日にはグループワーク等、子ども達に寄り添った取組が行われている。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の数値目標を設定する事により、目標を明確にし、具体的な評価見直し、さらなる支援の質の向上に、組織的に取り組まれる事を期待します。

2. 社会的養育促進計画の下、さらなる一時保護の専用施設の整備と地域小規模施設の展開が望まれます。

3. ホームページの早期、作成が行われ、今後もより地域のニーズの把握と地域貢献活動が実施される事を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で第三者評価受審も3回目になりました。法人の理念、基本方針の下、日常の業務や支援の在り方について、振り返りや再確認をすることができました。

前回から改善できた事項、また、不十分な事項等について学ぶことができ、さらなる取り組みの必要性を感じました。今後も、子ども達に寄り添い、暮らしやすい支援へ繋げることができるよう職員一同力を合わせていきたいと思えます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○理念・経営方針は、明文化されており、パンフレットに示され、玄関や地域交流スペースに掲示されています。また、職員会議で唱和されるなど周知に努められています。 ○子ども達には、毎月のホーム会の中で、カードや絵を用いて分かりやすく周知されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○全国児童養護施設協議会の協議員や福岡県社会的養育推進計画の参加をされており、全国社会福祉法人経営者協議会に参加されるなど最新情報を収集されています。 ○要保護対策地域協議会や定期的な県や児童相談所との会議により、社会的養護や里親の養育支援のコスト分析を行うなど、経営環境を把握し、分析されています。 ○今後の児童の入所率や入所数を予測し、計画的に職員採用が行われています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○運営会議や職員会議で、経営課題や経営状況は職員に周知され、法人全体の会計研修でコストの検討が行われています。 ○今後、具体的取組を進めるために、検討された内容を職員間で共有し、意見を出し合う場の設定など、組織的な対応が望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画は、理念や基本方針に沿って作成されており、具体的な内容になっています。</p> <p>○新しい社会的養育ビジョンと計画のすり合わせを行い、地域ニーズに基づいた数値目標を立てられることが期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○単年度の事業計画と収支計画は、作成されていますが、中長期計画に数値目標が盛り込まれていないため、単年度の数値目標が立てにくい状況です。中・長期計画を踏まえ、さらに収支も反映した単年度の数値目標の明確化が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画は、各担当職員で作成され、各部署・運営会議等で実施状況を、把握されています。</p> <p>○見直しの時期や手順は、決められておらず、充分行われていない状況が見受けられますので、運営会議等で組織的に対応され、職員に周知されることが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>○事業計画の主な内容は、子ども達にもわかりやすく説明されています。行事予定などの資料の配布や、掲示などで、保護者にも周知されています。</p> <p>○子ども達への理解を促すために、カードやイラストを用いるなど、わかりやすく表現されています。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の質の向上を目指して、自己評価チェックリストで点検が行われています。</p> <p>○自己評価や第三者評価受審後の反省会や話し合いの場を設けられていますが、分析、検討が充分ではありません。さらなる質の向上の為に、組織的な取組が期待されます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○第三者評価の結果については、職員会議などで報告がなされ、課題の改善に向けて検討もされていますが、明文化がされていません。計画的な改善を行うためには、課題を明確にし、職員間で共有することが大切ですので、早急な明文化が望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長の役割と責任が、事業計画に明記され、会議や研修を通じて、全職員に周知されています。</p> <p>○さらなる周知を図るためにも、広報誌やホームページでの明示が望まれます。また、災害等緊急時の迅速な対応のために、施設長不在時の権限委任等の明確化が望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は、積極的に法令順守に関連する様々な会議に出席されており、労務管理研修にも参加され、その理解にも努められています。また、職員に周知するために、会議に出席できるよう、勤務調整などにも配慮されています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は、児童養護施設ハンドブックをもとに、職員会議の際に支援の見直しを行うなど、質の向上に目を配られています。</p> <p>○施設長は運営会議等で、養育支援の課題を把握し、職員の意見に耳を傾け、具体的な取組を明示されています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は、労務管理の研修や公認会計士による研修にも参加され、その分析をもとに、業務の実効性や経営の改善に努められています。</p> <p>○年1回連休をとれるような体制や、必要な時間外勤務を申請しやすい体制など、職員の働きやすい環境整備を図られています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○里親支援専門相談員や家庭支援専門相談員等の各種加算職員を配置されるなど、人材の確保や育成に努められています。</p> <p>○大学に出向いて、施設紹介や講演を行うなど積極的に連携し、実習も多数受け入れられ、福祉人材の確保が行われています。</p> <p>○福岡県福祉人材センターの活用等を通じ、積極的に専門職の採用に努力されています。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○期待する職員像については、法人冊子に記載されていますが、人事考課が実施されておらず、職員の専門性、職務に関する成果や貢献度が客観的に評価されにくい状況です。</p> <p>○人事基準の明確化を行い、キャリアパスなども利用した、職員自らが将来の姿を描くことができる仕組みづくりが期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○人員配置が手厚く、休暇の取得が行いやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスに、配慮した取組が行われています。</p> <p>○定期的に主任が相談窓口になり、職員の就業状況や意向を把握し、家庭との両立がしやすい、職場環境づくりに努められています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員との個人面談は定期的に行われており、個別の目標は設定されていますが、計画的な評価確認までは行われていません。</p> <p>○全職員の目標が設定され、その目標に近づけるよう、1人ひとりの目標管理に関する取組を期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○年度末に職員一人ひとりにアンケートを実施し、学びたい研修内容の把握を行い、研修計画に反映されています。</p> <p>○研修参加後に、復命レポートを作成し、職員会議等で伝達研修を行うなど、研修内容の共有化を図られています。</p> <p>○支援の質の向上には、充実した研修計画が必要です。研修成果の評価分析を行い、研修計画の見直しが望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>○階級別研修、職種別研修、テーマ別研修、外部研修の機会を確保し、全職員に、研修の機会を与えられており、養育・支援の振り返りをされています。</p> <p>○スーパービジョン体制を確保し、職員分野別に、経験値のある職員が、新任職員をこまめにフォローされています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○実習生については、責任体制を明確にされ、連絡窓口、担当指導者を決めて実施されています。</p> <p>○福祉人材の育成のためにも、実習指導者研修を一定数の職員に受講してもらい、さらなる受け入れ態勢の充実が期待されます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業報告、決算情報は掲示され、決算報告については、ワムネットで公開されており、第三者評価の受審結果の状況は、インターネットで公表されています。</p> <p>○クリスマス会などに民生委員等を含む地域住民を招待し、交流を図られています。その際に施設の理念や基本方針についても周知されています。</p> <p>○ホームページは、作成中ですが、説明責任を果たし、経営の透明性を図るために、早めの情報公開が望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画には、担当責任者を明確に記載し、専門家からの指導を受けて高い適正な経営・運営が行われています。</p> <p>○法人の事務研修で、外部の公認会計士に指導を受け、財務規律の確立を図られています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○事業計画に地域との関わり方について、明記されています。</p> <p>○育成会や子ども会の役員を担当し、地域や学校との連携は、スムーズに行われています。施設で開かれるイベントに、子ども達など地域住民も招待されています。</p> <p>○地域交流ホールを、地域の人たちの為、活動の場に提供されています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○ボランティアの対応については、養育マニュアルに明記されており、子ども達との心のつながりを大切にするためにも、継続的な関わりを重視されています。</p> <p>○小中学校の先生の学習ボランティアや、習字、英会話など各種地域の教室のボランティア、散髪ボランティアを受け入れられています。</p> <p>○ボランティアに対しては、オリエンテーションを行い、守秘義務などを確認されています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○療育マニュアルの中に、社会資源となる関係機関を明記されており、職員に周知や説明をされています。</p> <p>○学校や児童相談所、医療機関とも協働し、問題解決に向けた取組がなされています。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○地域の里親体験実習の受け入れを行われています。又、地域防災訓練にも参加されています。</p> <p>○町内会の運営委員会にも参加されるなど、地域福祉のニーズや生活課題の把握に努められています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○民生委員、児童委員の見学、説明を受け入れられ、児童養護施設の理解を広める活動が行われています。</p> <p>○久留米市と子育て短期事業の契約を交わし、デイサービスやショートステイ、トワイライトステイを受け入れられ、地域の子育てを支える取組をされています。</p> <p>○地域のイベントや体育行事への参加など地域との交流を積極的にされています。施設の地域交流ホールでは、敬老会やいきいきサロン等が行われており、運動場や地域交流ホールは、災害時の緊急避難所として常時開放されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○園内やホームの掲示板には様々な形で園の理念が貼り出されており、「一人一人を大切に」という園の理念が全てに於いて最優先という意識を職員や子ども達の心に確実に浸透させたいとする園の姿勢が示されています。</p> <p>○職員は年に2～3回、自身の日常の業務に対するあり方について、「権利擁護・人権侵害のためのチェックリスト」により自己点検を行っています。園長はその結果を踏まえ、職員と個人面談し、理念に基づく理解が根付くよう支援しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○中学生以上の子ども達は自室にロッカーが用意されています。このロッカーは暗証番号で開閉するもので、暗証番号は当人しか分からないようになっています。</p> <p>○電話を取り次ぐ際には、子ども達が自分の話したい場所で話すことが出来るよう、プライバシー保護の為、子機を渡しています。</p> <p>○手紙等、本人宛に届く郵便物は直接本人に渡しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○現在使用しているパンフレットは園が作成していますので、記載内容の変更に応じ、その都度刷り直ししています。</p> <p>○現在、ホームページ作りへ向けて準備が進められているところです。ホームページが公開されて、本園が更に大きな働きを展開なすることを期待します。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> ○意思決定が困難な子ども達や保護者への対応方法について、どういう配慮や注意が必要か、どういう場合にどういう手順で、どういう機関・人物が集まって協議することが適切かというルール化、マニュアル化がなされ「養育マニュアル」にも反映されることを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> ○退所に関わるケースについて、日頃からの取組や経験が整理されて「養育マニュアル」に反映されることを期待します。 ○社会的自立ケースについてのフォロー体制作りを今後の課題として取り組まれる事を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> ○W i - F i 導入に際して、保護者も巻き込みながら、子ども達との話し合いを積み重ね、丁寧に取り組んでこられたことが記録からも窺えます。実際の使用に関しての取り決めやルール作りに自分たちが関わったことで、子ども達も自分たちの責任について明確に考えることが出来る良い機会となっています。 ○毎月、1対1で子ども達と面談する時間を設けていますが、時間や場所は一定してしません。子ども達や話の内容に応じて場所や時間は変わります。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> ○園内掲示板には苦情解決の仕組みを説明したポスターが掲示されています。保護者へ向け用意されているチラシ「保護者の皆様へ」にも苦情解決の仕組みについての説明の記載が必要です。苦情や意見をどう聴き取って、どう対応して行くのかの仕組みを明らかにすることが園の理念を明確に示す姿勢になります。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント> ○意見箱は園内2箇所に置かれています。 ○相談室は、日頃の子どもの動線から外れた場所に設けられていますので、相談のある子は周囲の視線を気にせずに相談室に入ることが出来ます。 ○話し易い人に話しなさい、と日常的に子ども達に伝えていきます。ホームに食事を運ぶ調理師さんを話し相手にしている子もいます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○子ども達からあがってくる意見・提案には園全体で受けとめて、子ども達に伝えていくという仕組みが出来ています。これまでもその仕組みを通して運動具の整備、W i - F i の導入に至っています。</p> <p>子ども達→ホーム会→運営会議→職員会議→決定</p> <p>○聴き取り会（毎月職員と1対1で面談する場）が定着しており、子ども達一人一人の思いを全職員が共有できる場となっています。</p> <p>○苦情解決委員会を中心に苦情解決の仕組みが整えられています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○特に行動について注意の必要な子どもについての注意事項が職員室の奥まった場所にある掲示板に貼りだしてあり、職員達は出勤時に各自確認しています。</p> <p>○子ども達に注意を促したい事については園内や各ホームの掲示板に貼り出して、注意を促しています。</p> <p>○日常の緊急事態について、「防犯マニュアル」、「不審者対応手順」、「緊急事態発生時の流れ」、「通報要領」等に解り易く図示されているので、職員は安心して行動できると思われま</p> <p>す。</p> <p>○養育マニュアルに災害の種類毎の対応手順が整理されています。</p> <p>○ヒヤリ・ハット報告書は整備されていますが、事故報告書はケース記録に綴じるという処理がなされています。ヒヤリ・ハット報告書、事故報告書の記載手順について養育マニュアルに整理されることを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○感染症対策マニュアルに種類毎の感染症発生時の対応が解り易く丁寧に書かれています。</p> <p>○園が実施している新型コロナ対策が適切かどうか、感染症認定看護師を招いて検証して貰う等して、園での予防体制が適正なものになるよう努めています。</p> <p>○看護師の配置により、マニュアル作り等の面で良い効果を生んでいます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○災害の種類に合わせた避難計画が策定され、避難訓練がなされています。</p> <p>○防災設備点検、職員に対する教育訓練が定期的（年2回）行われています。</p> <p>○現在事業継続計画は策定されていません。今後、作成へ向けて整備がなされることを期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<コメント> ○久留米天使園での養育は「養育マニュアル」に基づいて行われています。 ○各部会では毎月「ふり返りの時」を設けて、「養育マニュアル」に添って自分たち（職員）のひと月を検証しています。 ○新人研修は「養育マニュアル」に基づき、半年ほどを掛けて行われています。 ○プライバシー、権利擁護に関わる園の姿勢は園内の掲示板に貼り出されています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> ○「養育マニュアル」は毎年、職員会議で見直されています。 ○「自立支援計画」は定期的、かつ必要に応じて、職員会議で見直されています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<コメント> ○「養育マニュアル」に自立支援計画作成の意味と作成手順、記録上の留意点について丁寧な説明が記載されていますが、アセスメントツールを用いてのアセスメントはなされていません。子ども達の養育が適切になされて行くには子ども達自身と環境について幅広くぶれない視点でアセスメントして行く事が欠かせません。そうすることで、子ども達の支援に関する課題が明確となり、具体的な支援へ向けて関係機関・領域との連携も形成されていきます。久留米天使園のアセスメント手法が確立されることを期待します。 ○支援困難ケースについては児童相談所と連携して取り組んでいます。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> ○自立支援計画の定期、随時の見直し手順については「養育マニュアル」に記載されています。 ○自立支援計画見直しの際には他職種が参加して、それぞれの専門的立場から、活発な意見交換がなされています。 ○自立支援計画の見直しは「部会」から始まります。職員たちが日ごろから子ども達の意見や思いを聴き取り、把握し、自立支援計画へと形成されて行くという流れが根付いており、有効に機能しています。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<コメント> ○職員室には、出勤した職員達が業務に入る前にまでに承知しておくべき伝達事項が分野別に整理して並べてあり、これらの伝達事項に目を通して業務に入ります。業務前にその日必要な情報、注意事項を承知して業務に入ることの出来る体制が整備されていることはとても良いことだと評価できます。 ○職員達が業務上作成する必要のある書類は「別紙」としてまとめられており、業務の効率化とミス防止に役立っています。		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> ○久留米天使園の子どもに関する記録類は全て、書庫に一括管理・整理されています。書庫入り口、書類の収納ロッカーという二重の施錠体制が取られています。 ○記録の保管と破棄については「文書管理規程」に明記されています。 ○職員の、子どもに関する記録の取り扱い（書き方、保護の必要）については「養育マニュアル」、「職員就業規則」、「個人情報管理規程」に記載されています。		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> ○一人一人が大切にされるべき存在であり、自身の人生の主人公である、という園の理念が部会や職員会議の度に確認され、周知されています。 ○「養育マニュアル」、「就業規則」を通し職員は、子どもの権利・人権が犯されてはならない事を基本とする支援を学んでいます。 ○「権利ノート」が入園時に各自に渡されており、ホーム会で読み合わせをしています。 ○CAP研修は職員に対してだけではなく、子ども達を対象にしても行われています。 ○園長は、職員各自が行った「人権擁護のためのチェックリスト」の結果を基に、注意喚起と確認のための面談をしています。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<コメント> ○毎月のホーム会では、子ども達の日々の出来事を取り上げて、互いの権利について考える機会を持っています。 ○園長はホーム会等様々な機会を捉えて、一人一人が大切という園の理念に触れて話をしていきます。 ○子ども達を対象にしてCAP研修を行っています。 ○毎月子ども達と1対1で話す「聴き取り会」が行われており、子ども達の自己覚知、自己肯定を育てる機会となっています。 ○子どもたちの実情や思いを知るために、子どもアンケートを始めています。		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<コメント> ○子ども達に生き立ちを知らせるかどうかについては職員会議の場で十分に協議し、最終的に児童相談所の判断を得て行っています。 ○職員は、子どもに知らせた後も、子どもの生き立ちの整理を一緒に行い、子ども自身が自分の人生を捉え直す作業を支援していきます。 ○子どもに知らせた際には、職員会議で報告し、その後の観察の強化と、統一した支援を申し合わせています。 ○知らせた後の生活の様子を児童相談所に報告するなどして、連携して対応しています。		

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○「養育マニュアル」に「被措置児童虐待防止」について採り上げて、職員に周知を図っています。</p> <p>○職員は「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて、毎学期毎に自身の言動について再確認しています。また、園長はそのチェックの結果に目を通して、職員と面談して、職員の内面の思いを聴き取りして、職員を支援しています。</p> <p>○CAPの研修を定期的に行っています。</p> <p>○「養育マニュアル」に「体罰を伴わない援助の工夫」という項目を設けて、園全体で虐待をしない養育の実現を目指し取り組んでいます。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○ホーム内の家事については担当職員が責任を持って行っていますが、成長に応じて家事に興味や関心を持ち、手伝ってみたいという気持ちを持つ子どもが主体的に手伝ってくれる場合は一緒に家事を行っています。</p> <p>○個室になったため自分の生活時間は、周囲の迷惑にならない限りはある程度本人に任せています。</p> <p>○貸し出し用の図書やDVD、楽器などの用意があります。</p> <p>○子ども達の思いが発端となり、その実現へ向けて子ども達・関係者・機関と話し合いを重ね、環境整備をしたことがW i - F i 導入に至っています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○新入園児については、児童相談所から事前に送られてくる「児童記録票」、「援助指針票」により、その子どもとその課題について把握するようにしています。</p> <p>○毎月1度地域交流ホールで食事会をしており、新入園者があるときは、その場で紹介しています。</p> <p>○受け入れを決定した子ども達については児童相談所からの情報や当人との面談を基に、空き室状況や在園の子ども達との関係性について検討し、できるだけ当人がストレスなく生活できるホームに受け入れています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○卒園生たちには、施設からの文書類が届いたり、連絡が行く事を望まない者もあり、施設側から一律に子ども達の退所後の生活を積極的にフォローして行く体制は作られていませんが、卒園した子ども達からの連絡や相談に対しては担当を設けて積極的に対応しています。</p> <p>○「おたすけクッキング」は毎年、高校卒業生一人一人に向けて栄養士が手作りしたものが渡されており、紹介されている献立は年々で違います。</p> <p>○卒園児には、施設卒園者を対象にNPO団体が編纂している、「巣立ちのための60のヒント」を渡しています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもアンケートは今年が初めての取組とのことでした。今後、より良いアンケートを目指し、工夫と回数を重ね、子ども達の養育のために有効活用されることを期待します。</p> <p>○必要に応じ、心理士が個別に対応し、その経過については職員全体で共有されています。</p> <p>○様々な経験を経て施設に入ってきた子ども達が自己肯定感を獲得してこれからの人生を生きて行くには、子ども達との信頼関係作りが大切との観点から、中学生以上の子ども達が私物を収納するロッカーは、子ども達自身が自分しか知らない暗証番号で管理しています。</p> <p>○毎月の個別面談（聴き取り会）等、子ども間の相互関係や家族、学校のことなど相談がしやすい仕組みがあります。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○置に集団で休む幼児について、夜間に不安を示す子どもには添い寝をして安心感を与えています。</p> <p>○浴室はいつでも使用できる状態にしてありますので、子ども達が自身の都合に合わせて入浴やシャワーができます。</p> <p>○ホームの家事については決まりや当番にしてさせていません。担当職員が行っています。人を手伝いたい、人の役に立ちたい、自分が出来ることは何かしたい、という気持ちから子ども達が主体的に関わっています。</p> <p>○職員との信頼関係を築くために、ホーム会とは別に、1対1で話す機会（聴き取り会）を設けています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員達は失敗するなら今のうち、ここにいるうち、というおおらかな姿勢で子ども達を支えています。</p> <p>○ホーム内の生活に関わる事は互いへの迷惑にならない範囲で、子ども達に任せられています。</p> <p>○アルバイト先についても子ども達が探して来ています。職員達は園が関わらないのであれば逆にそれだけ子ども達自身に責任が伴うことを話し、支障がない限り、尊重しています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○小・中学校教師が学習ボランティアとして定期的に来園しています。小・中学生全生徒を対象としての活動ですが、参加については子ども達に任せています。</p> <p>○入園生個々の年齢や発達に応じて対応するプログラムの整備までは至っていません。</p> <p>○元々、貸し出し用の図書やDVDが整備されていますが、コロナ禍で外出が自由に行えないため、図書やDVDを増やして対応しています。また、現在特例として、ホーム毎に一定金額内でのDVDレンタルを認めています。</p> <p>○パソコンは小学生から貸し出しています。また、ギターやピアノ、キーボードの貸し出しもしています。</p>		

A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○ホーム会で話し合った事、子ども達と1対1で話し合った事など、子ども達に関する事は部会、運営会議、そして職員会議で確認される仕組みがありますので、職員は園内の事柄については一致して対応することができます。</p> <p>○毎月1度、副食の品数がいつもより少なめの「粗食の日」を設けて、食事にみんなで感謝しています。</p> <p>○個室での生活となり、夜間の過ごし方などは、明らかに周囲への迷惑とならない限りは、本人に任せています。</p> <p>○身の回りのことや部屋の整頓などで、基本的な習慣が習得できるよう支援がされています。</p> <p>○携帯の所持やアルバイトなど、大きくなるにつれ、自由度が増えることと、それに伴う危険や責任について繰り返し話しています。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○毎月、一つのホームから出された希望献立を全園で頂く、お好み献立の日が設けられています。</p> <p>○月2回、手作りおやつの日が設けられており、子ども達の楽しみとなっています。</p> <p>○食事は、理由があって遅くなる子どもを除いて、ホームにいる子どもが皆揃って始まります。食べ終わりはそれぞれです。</p> <p>○食事時間内はテレビを消して団らんを楽しんでいます。</p> <p>○園の食堂で調理された食事を調理員達が各ホームに運びますので、自然に子ども達と調理員とも顔なじみになります。子ども達は調理員とも仲良しになっています。</p> <p>○子ども達の傾向を把握するため、嗜好調査は毎年、残菜調査は毎食行われています。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○被服費は毎年見直されています。</p> <p>○小学生以上の子ども達は本人の趣味に合わせて購入していますが、職員は必要に応じ一緒に買い物に出かけて、通学用、普段用、外出用と分けて購入し、管理するよう手助けしています。</p> <p>○洗濯等は傷み具合や破損状況が判るよう各ホームの担当職員がしていますので、必要な補修や足りないものの補充は迅速になされています。</p> <p>○下着などの洗濯は本人からの申し出があれば本人に任せるようにしています。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <p>○建物は木の温もりが感じられよう配慮され、とても落ち着いた雰囲気となっています。</p> <p>○各棟、各ホームとも掃除が行き届き、清潔に保たれています。</p> <p>○清掃確認チェック表により、全園で定期的に掃除の具合や傷み具合が確かめられています。</p> <p>○夜間も一定の照明が施されていますので、子ども達は安心してトイレに行くことができます。</p> <p>○廊下から階段へと下る部分には事故防止に点字ブロックが置かれています。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○特に注意が必要な子どもについては「個別対応児童ファイル」にリスト化されて、職員室看護師机上に置かれていますので、職員は随時目を通すことが出来ます。</p> <p>○小学生以上の子ども達とは一緒に風呂に入ることがありませんので、健康診断や病院受診あるいは看護師からの子ども達に関する個別情報が役に立っています。</p> <p>○受診に必要な書類が子ども達個別のファイルに用意されていますので、職員はそのファイルとおう吐セットを携行して受診しています。</p> <p>○子ども達個別の指示については職員室とスタッフルーム掲示板に貼り出されています。</p> <p>○子ども達が夜間にいつもと違う状態を示した際には、病院に連絡して指示を受けることにしています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>○年齢に応じたカリキュラムの整備まではされていませんが、心理士は必要に応じ個別に対応しています。</p> <p>○小学生以上の子どもは個浴としています。</p> <p>○小学生についても、入浴時の観察は同性職員が行っています。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○心理士は職員の心理的ケアにも当たっています。</p> <p>○特に対応が困難なケースについては児童相談所に、心理士も同席する特別のケース会議を求めて、解決へ向けて連携しています。</p> <p>○現場職員の対応がちぐはぐにならないよう、職員が一致して対応するよう申し合わせています。</p> <p>○問題行動のあった子どもには心理士を加えて、複数の職員で連携した対応をされています。</p> <p>○現場職員の支援役でもあり、子ども達と担当職員とのクッション役にもなる「個別対応職員」を配置しており、職員の負担感や孤立感の軽減に役立っています。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○暴力、いじめ、差別が起こらないよう、入浴は個浴としています。</p> <p>○面前の問題解決に努めながら、問題の背景となっている子ども達の内面の不安感や孤立感に目を向けて、ここ（久留米天使園）が子ども達の安心できる居場所となることに心がけています。</p> <p>○個室化により、タイムアウトが行い易くなっています。</p> <p>○現場職員の支援役でもあり、子ども達と担当職員とのクッション役にもなる「個別対応職員」を配置しており、職員の負担感や孤立感の軽減に役立っています。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○「自立支援計画」に心理士とのセッションが組まれている子どもに対しては定期的な面談が行われて、その評価、過程は随時職員会議で周知されています。</p> <p>○心理棟は、個別面談時間以外は子ども達の交流の場として開放されており、子ども達にとって大切な楽しみの時間となっています。</p> <p>○心理士は職員のメンタルケアにも対応しています。</p> <p>○心理士は定期的、また必要に応じ体制の整っている大学でスーパービジョンを受けています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○宿題や課題については学校から電話や連絡帳で知らせがあるので、ホーム担当職員は子ども達が忘れることがないように、伝えると共に、準備の進み具合を確認しています。</p> <p>○子ども達は個室での生活となり、周囲に迷惑にならない範囲で、勉強や宿題のために遅くまで起きていることができるようになりました。</p> <p>○ホールで小・中学校教師ボランティアによる学習支援が行われており、誰でも参加できます。</p> <p>○音楽を学習したい子どもについてはピアノ、キーボード、ギター等が用意されています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○「最善の利益」をどの機関が最終判断する、というやり方ではなく、保護者を含め、本人に関わる人や機関が、少しでも「最善の利益」に近い判断を出せるよう連携・協力しています。</p> <p>○奨学金について、対象となる子どもにはいろんな制度を紹介しています。</p> <p>○子ども達自身にダイレクトメールやいろんな案内が届きますので、施設としてなかなか状況の把握が難しい場面もありますが、子ども達に不利な事態にならないよう、少しでも良い条件のものを利用できるよう、求められれば助言しますし、希望すれば利用に向けて手伝っています。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○社会体験を積むために、高校生には積極的にアルバイトをする事を推奨しています。子ども達の意向を大切にしながら、子ども達自身の責任感や就労意識を意識づけたり支えたりする力にもなっています。</p> <p>○職員達は、失敗をするならここ(久留米天使園)にいるうちに、という気持ちで子ども達を見守っています。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○家庭復帰がゴールの子ども達については、外泊期間を長めに設定するなど、特別な配慮がなされています。</p> <p>○家庭支援専門相談員が置かれて、家族関係の調整に当たっています。</p> <p>○無用な混乱や動揺から子ども達を守るため、園の知らないところで、子ども達に、家庭引き取りについて直接話さないよう依頼しています。</p>		

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的 に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○外泊などから戻った子ども達をアセスメントする書式は整備されていません。外泊などから戻った子どもたちの状況が適切に把握されるには、職員個々の技量や経験によるのではなく、統一された書式があれば、より適切になされます。</p> <p>○家庭復帰がゴールの子ども達については、外泊期間を長めに設定するなど、特別な配慮がなされています。</p> <p>○親子生活訓練室設置は未設置で今後の課題とされています。</p>		